



## 国民皆保険制度を守るために

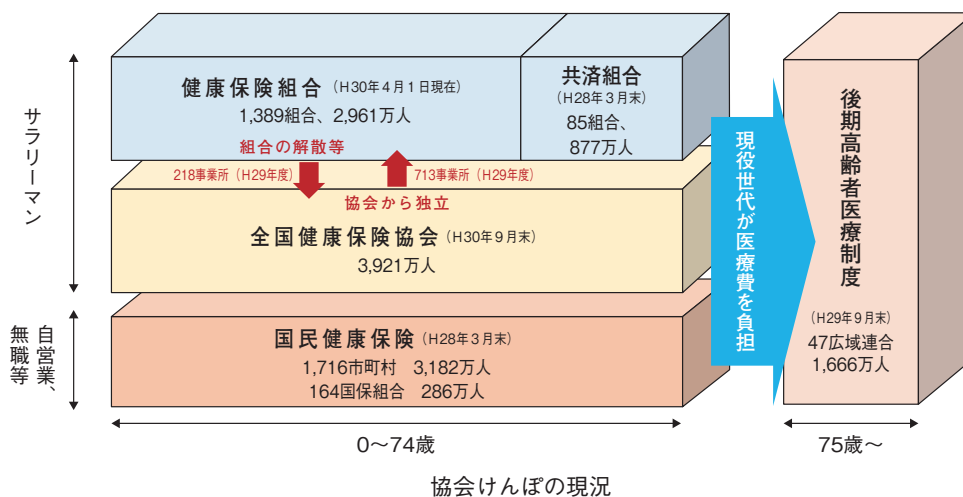


**齋藤 博典** (さいとう ひろのり)

全国健康保険協会 福島支部 支部長  
福島市

### 〈協会けんぽとは〉

全国健康保険協会(略称：協会けんぽ)は、平成20年10月に旧社会保険庁の政府管掌健康保険部門が分かれ、中小企業等で働く従業員やその家族の医療保険を担う組織として設立されました。設立にあたっては、平成18年の医療制度改革法の成立を受け、保険者機能の発揮、加入者・事業主の意見反映、都道府県単位の運営等効率化を図ることを目的に民営化が決定されました。平成30年9月現在で217万事業所、3,921万人(国民の3.2人に1人)が加入する日本最大の医療保険者です。



### 〈国民皆保険制度〉

日本の医療保険制度は、国民皆保険であることが最も大きな特徴で、すべての国民がいずれかの医療保険に加入し、いつでも、どこでも、誰でもが最高の医療を受けることができます。これによ

日本の人口構成の変化(予測)

単位：万人

	1990年(実績)		2015年(実績)		2040年(推計)		2040-1990	
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
65歳以上	1,493	12%	3,387	27%	3,920	35%	+2,427	+23%
20~64歳	7,610	62%	7,123	56%	5,543	50%	-2,067	-12%
~19歳	3,249	26%	2,200	17%	1,629	15%	-1,620	-11%
総人口	12,361	—	12,710	—	11,092	—	-1,269	—
65歳以上の高齢者を何人の働き手が支えるか	5.1人		2.1人		1.4人		-3.7人	

(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」出生中位・死亡中位推計  
2015年は総務省「人口推計」

り、世界最高レベルの健康寿命と保健医療水準が実現できています。

現在、この国民皆保険制度を維持していくうえでの将来的な懸念が高まってきています。日本は急速に少子高齢化が進み、人口減少、特に社会保障の支え手である現役世代が減少を続ける一方、サービスの受け手である高齢者がますます増加し、医療費をはじめとした社会保障の給付もさらに増大することから、社会保障制度の持続可能性をどのように確保していくかが喫緊の課題となっています。

### 〈医療費増加の抑制〉

現在、医療費の増加を抑制するための施策は、一つには疾病予防・重症化予防です。40歳以上の方を対象とした特定健診や保健指導の実施により病気の早期発見と重症化を防ぐことを主な施策としています。福島支部の特定健診受診率は58%、保健指導実施率は23%と、協会けんぽの中では上位を占めるものの、国が定める目標の65%、35%を下回っているのが現状です。皆さんの支払っている保険料収入から健診費用や保健指導の費用が支出されますので、ぜひとも受けていただくようお願いいたします。

二つには医療費の適正化ですが、皆様にご協力いただきたいのが、ジェネリック医薬品への切り替えです。これは新薬と同等の有効成分・効能があると厚生労働省から認められた安価な薬です。国が定めた目標は令和2年9月までに数量ベースで80%を達成することですが、平成30年12月の福島支部実績は77%です。なお、政府の目標80%を達成すれば国全体で1.3兆円もの医療費が削減できると見込まれています。ご協力をよろしく願います。

一方、難病等に効く画期的な薬の開発が報道されていますが、開発費が高むものが多く、薬の値段は高額化しています。今回保険適用が決まった「キムリア」という白血病治療薬は3,349万円です。海外では、1億円を超える薬もあると報道されています。このような薬の登場は、治療が困難とされてきた患者の皆さんにとっては光明となるものであり、個人で負担しきれないリスクをカバーすることは医療保険本来の責務ではありますが、一方で医療費の増大を招くことから、協会けんぽと健康保険組合連合会（略称：健保連）では、公的医療保険の給付範囲について見直しする必要があると提言しています。例として、重症疾患用で個人負担が困難な医薬品は保険でカバーする一方で、

軽症疾患用の医薬品については、保険給付範囲からの除外も含め負担率を変えるなどの政策があります。

第三に、高齢化の進展に合わせて医療ニーズも変化しており、病院を高度急性期・急性期中心の病床から回復期・慢性期病床を充実すること、在宅医療・介護への移行を促進していくことが求められます。病床転換については現在、二次医療圏ごとに設けられた地域医療構想調整会議で将来のあるべき姿の検討が行われています。

### 〈健康寿命の延伸〉

医療費の伸びとともに増加する介護費用をいかに抑えるか、その決め手は介護などを必要とせず自立した生活を送れる年齢、すなわち健康寿命をいかに伸ばしていくかです。平成28年の全国平均健康寿命は男性72.1歳、女性74.8歳ですが、これを延ばすことについて福島県は「健康長寿ふくしま会議」を設立し取り組んでいます。厚労省においても令和22年までに男女とも3年以上延伸し75歳以上とすることを目指す「健康寿命延伸プラン」が公表されました。健康寿命の延伸のためには、若いときからの体のケアこそが必要です。毎年1回の健診を受けてご自身の健康状態を把握し、必要に応じて再検査、保健指導を受けて、早期発見・早期治療に努めていただきたいと思えます。

また、病気の予防に関しては、健康な「こころ」と「からだ」づくりが何より重要です。協会けんぽでは、その一助となるよう、職場におけるコラボヘルス（経営者が率先する健康づくり）として、健康事業所宣言事業を行っています。この運動によって、職場における健康づくりにぜひとも取り組んでいただきたいと思えます。

貧富の差なく、国内どこにおいても、誰もが最高の治療を受けられる日本の国民皆保険制度を守っていくためには、国民一人一人がどのような責任を果たしていくべきか、改めて認識していく必要があると考えます。



平成27年4月より開始した「健康事業所宣言」は令和元年6月末で1,302事業所、被保険者で約8万2千人が参加する事業となっている。